

会議録

会議の名称	平成29年度 第3回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	2017年8月21日（月）午後6時30分～
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	綿部会長、山口委員、小澤委員、橋爪委員、根本委員、櫻井委員、小矢野委員
議題	(1) 「第5期西東京市障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30から32年度)」の策定について (2) その他
会議資料の名称	資料1：アンケート調査の実施について 資料2：泉小跡地活用による障害者福祉施設整備（案） 資料3：障害福祉団体アンケート 資料4：障害福祉サービス等事業所アンケート 資料5：通級指導教室を利用している保護者アンケート 資料6-1：西東京市障害者（児）施設 近隣市との比較 資料6-2：西東京市地域生活支援事業 近隣市との比較 資料7-1：障害者数の推移 資料7-2：平成26年度から平成29年度 サービス利用実績及び見込量 資料8：第4期計画の4つの重点推進項目と取組及び課題 資料9：「第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児福祉計画」における重点項目について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>1 部会長挨拶 部会長より挨拶 事務局より欠席委員案内：平副部会長、天宮委員、藤田委員、本間委員 傍聴希望者 3名 第2回会議録、資料確認</p> <p>2 報告 (1) アンケート調査の実施について（報告） ○事務局より資料1 説明 (2) 泉小学校跡地活用に伴う障害者福祉施設整備について ○事務局より資料2 説明</p> <p>3 議題 (1) アンケート（団体、事業所、通級）の内容について (2) 第5期西東京市障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30から32年度)」の策定について ○事務局より資料3～8 説明</p>	

※資料5（通級指導教室） 教育委員会と調整のうえアンケートを実施したい。

（質疑応答）

○部会長：

本日の大きな目標は、第5期西東京市障害福祉計画における重点推進項目についてご意見をいただきたいということだ。資料8で第4期計画の重点推進項目について、振り返りをした。また、今後アンケート結果、ヒアリングなどを踏まえていくが、第5期では何を盛り込むか、ご意見をいただきたい。

○委員：

障害者の高齢化が問題になっている。障害者分野と高齢者分野では、重なる部分もあるので、お互いのことを知るために、摺合せや研修が必要だ。障害者分野と高齢者分野が連携し、障害部門で足りない部分を高齢者部門が補い、介護保険に移行後は介護保険サービスで不足している部分を障害部門で補えるにはどうしたらいいか考えて計画を練っていただきたい。

西東京市には就労継続支援A型の事業所がなく、やらなければいけないが、新聞等でA型の経営が難しいと報道されている。A型の事業所があっても、補助金や助成金で工賃を出しているが、利用者には仕事がなく、事業として成り立っていないという実態もある。A型事業所を作ることは安易に考えてはいけないと思う。

就労支援は、一般就労させることだけが目的ではなく、その後の定着支援としてアフターケアが必要だ。長期で働いてこそ意味があるものだと思う。

○委員：

資料9の第1回計画策定部会「資料1」から抜粋とあるが、記憶にない。

○部会長

資料9はまだ説明していないが、先に説明をお願いします。

○事務局より資料9 説明

○部会長：

この基本指針は国からの宿題として下りてきたものだ。実績からみると今年度では地域移行はゼロだ。4期では12%以上という目標設定だったが、下方修正され、9%以上を目標にすることになっている。「3. 地域生活拠点」は、そのままの内容で平成32年まで延期された。これは全国の宿題でもある。目標を目指していく中で、西東京市独自の課題が出てくると思うので、そこは計画として載せなければいけない。

○委員：

感想だが、資料6の他市との比較を見ると、西東京市が一番人口が多い割には、他市に比べて誇れることがない。武蔵野市、三鷹市など、当事者が声を上げて市民が頑張っているところはサービスも充実しているように思う。個人的な意見だが、最近民間事業者のサービスが増えているが、収支が合わないとやらないところが出てくる。経営的に見合うサービスに事業者が集中するのは当たり前だが、果たしてそれでいいのだろうか。障害者へのサービスは、ニーズに対応することが大事なのに、やりやすさや収支の問題が優先されるのはいかがなのか。事務局からの説明があったが、例えば泉小跡地の利用として、ショートステイと他のサービスを抱き合わせにしても、必要な事業やサービスを工夫してやるべきだと思う。民間ではできないところは市が取り組むという視点で、計画等を考えるべきだ。

第4期の重点項目の成果と課題について、子どもへの支援の充実だが、具体的にこの3年間で何をやってどう変わったのかわかりにくい。事業者がどう思っているか以上

に、利用者の満足度の変化、利用者の感想を評価し、課題を見つけ5期につなげるべきだ。重点課題として必ずやるもの、出来ないのならばやらないということも決める。その代わり、この3年間でやること、チャレンジすることを具体的にし、それを市としてはサポートしていくべきだ。4期計画の策定に関わった者としては、もう少し具体化・定量化して、現場や利用者の状態・現状について重点課題を挙げてほしい。アンケート結果やヒアリングもそうした視点でまとめていただき、5期の課題に盛り込みたいと考えている。事務局もそういう視点で、情報を集めていただきたい。

○部会長：

第4期では「障害のある子どもへの支援の充実」という大きなタイトルを掲げた。次の3年間では、第1期として障害児計画が入り、かなり細かく目標が出てきている。例えば、ひいらぎでは給食がないのでセンター化できない。またひいらぎで重症心身障害児の医療的ケアも必要になる。それらも今後議論として進めなければならない。

○委員：

資料8「3-2 障害や障害のある人への理解促進」だが、ここで重要なのは教育に切り込むことだ。小学生への理解促進はハードルが高いことは分かるが、ここは切り込まないといけない。ポイントを絞ることによって理解が深まる。おそらく同様に他の項目でも同じだと思うが、そこは一点集中で取り組めるといいと思う。

○委員：

前回の部会でも申し上げたが、高齢福祉課は学校へ出前講座の実施など、切り込んでアピールしている。学校は授業以外にも様々なプログラムがあるため、入り込むのは難しいと思うが、障害に関する講座などがちゃんとあればと思う。キャラバン隊があればいいが、そういったものもない。

○委員：

大枠として、国の重点項目（資料9）の地域包括ケアシステムなどはうまくいってないと聞く。しかし、厚労省からは先を見据え、地域共生社会の実現という話が出ている。現場としては、与えられている仕事のものは目一杯やっており、枠としても定員オーバーでやっている状態だ。高齢化の問題、障害と他の分野を重ね合わせた問題、あるいは家族、地域といった深いテーマの部分への対応という問題が出てきており、これから先の領域はサービスに特化していくだけでは解決できない。重点項目としては、障害だけでなく、複合的な問題にどのように取り組むか考え、具体的に表現していくことが重要だ。

法改正で社会福祉法人の役割も変わり、公益事業をやらなければならない状況にあるので、うまく活用したらいいのではないか。公益事業が市の施策において有益になるように、施設がすべき指針がなければ、事業所が独自の発想で地域の公益事業としてやっていくことになる。市の方向性、施設が担う部分の方向性があり、それが重なれば、社会福祉法人から推進力を引き出せるのではないか。施設が今後どうあるべきかを計画で示すにはいいタイミングだと思う。

○部会長：

西東京市で、公益の連携会議体ができたと聞いたが。

○事務局：

社会福祉法人連絡協議会ができた。

○部会長：

その連絡協議会が具体的に動けるかが大切と思うが、おそらく動きはゆっくりだ。

○委員：

社会福祉協議会の理事をしている。小平市を見ると外に向けて発信しており、。例えば、連携している団体が、特別支援学校の保護者に事業所の情報を提供している。学校の先生方も様々な事業所の情報を1箇所ですぐに入手できる。また卒業生がいるのか、事前に分かれば施策も立てやすい。西東京市も外に対して発信してほしい。

東京都知的障害者育成会で都営住宅について、都に申しあげたことがある。大阪では共生社会として高齢者、知的障害者が公営住宅を利用して共生している。知的障害者に関しては、軽度の場合は改装工事などにお金がかからず、家賃も安く済んでいる。そういうことができると事業者に情報を流し、共生社会を作ってはどうか。東京都では政策として取り上げていない。自治体独自でやることも一つの手ではないか。

○部会長：

障害福祉計画に、障害者の問題だけでなく地域、高齢者福祉との連携をひとつの柱に、という意見だがいかがか。

○事務局：

今のお話は、障害福祉計画よりも、障害者基本計画に該当する考えだと思う。

○委員

大きなビジョンがないとバラバラになる。

○事務局

大きなビジョンとなると、障害者基本計画が馴染むかと思う。おっしゃっている内容はご意見として整理していく。

○委員

ビジョン・方向性を明確にすることは必要だが、順番としてその前に、西東京市の実態を明確にすることが必要ではないか。他市と比べて西東京市の強みや弱み、整備されていない部分や利用者からの評価や満足度、不足している部分を把握してから方針や方向性、サービスの濃淡について、薄いところでニーズが高いものをどうするかということから方針を立て、事業者にお願ひし、事業者も計画に落とし込むなりして、連携が進むとよい。順番として一つひとつ明文化して、図式化して認識するのが必要だ。議論をベースに今回の福祉計画は出来たと、それを元に来年度見直す基本計画はこうする、という中期的な視点で運営していただくとやりやすい。

○部会長

直近の問題、高齢化問題は特に切羽詰まっているが、かといって高齢者問題を障害福祉計画の方に書くわけにはいかないが、触れておく部分は必要だ。高齢化に対する連絡会議を持ちましょうとか。他市では計画相談の中の事業所に、高齢者の施設、高齢ケア、居宅のほうに相談員をとるように働きかけて、障害を理解してもらおうようにしている。高齢化の問題はどこかに入れた方がいいとは思っている。

○委員

資料9の第5期障害福祉計画の基本指針について、「2. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に「②精神病床における1年以上長期入院患者数の減少」とあるが、病状的な面、社会的な面で1年以上の長期入院者は多い。東京都の地域移行の会議でも述べたが、ある程度社会復帰できそうな人は復帰済みだ。復帰できない1年以上の入院患者の6割が65歳以上だ。行政機関に「障害の方で」と相談すると、「介護保険優先で」と言われる。しかし介護保険で利用しようとする、身体・認知面で問題がないため「はざまの人」が生じる。そういう方の支援について触れていただきたい。はざまの人の実態や抱えている問題、課題を把握して、対応できるような計画になればよい。

○部会長

資料9の基本指針の概要にある成果目標で取り組みとして、無理なものはあるか。

○委員

精神科の立場で言うと「2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の「②精神病床における1年以上長期入院者数の減少」と「③精神病床における早期退院率」は、都内の病院はほぼクリアしていると思う。

地域移行の問題については、平成16年に国から出されたビジョンで進めており、平成21年に診療報酬で点数化されたこともあるので、多くの病院が取り組んでいると思う。全国を見ると格差はあるが、都内ではほぼクリアしていると思う。

○部会長

西東京市も同じ傾向か。

○委員

西東京市は山田病院にしか精神病床はないが、ほぼクリアしている。

○委員：

転院したらまた0ヶ月から始まるのか。

○委員：

そういうことだ。診療報酬の考え方でいうと、一旦退院し、その後3ヶ月以内に入院すると、カウントはできない。退院後3ヶ月以上地域で暮らしている実績がないといけないという原則がある。

○部会長：

あくまでも国の指針なので、西東京で出来ることをやっていかなければならない。

○委員：

通級のアンケートが教育委員会で通らず、配付できなかったとのことだが、障害児ではなく、軽度の子ども、診断は受けているが手帳はない子どもも増えている。親も受容していないこともあるが、障害福祉課という名前だけで拒否してしまうことはあると思う。教育委員会に対しての理解促進と連携がないと難しい。そのあたりの情報共有、啓蒙が必要ではないか。グレーの子どもが就労移行支援や最終的には就労継続支援A型に行くこともある。スムーズに受け入れられなかったということで、理解促進は必要だ。

○部会長：

教育の中で障害の啓発をどのようにしていくかは、課題として見えていると思う。

○委員：

医療のほうでは、医療計画を国が主体となって目標を出している。障害も具体的に数値化された目標を国が示している。ここで手当てできない部分をいかに自治体がやっていくか課題だろう。

○部会長：

放課後等デイサービスでも医療的ケアが問題となっている。うち施設でも医療的ケアをやっているがクローバーとキッズで分けている。管が入っている子どもは他の子どもと一緒にいるのは危ないので、放課後等デイサービスで預かっている実績はあるが、医療的には十分ではなく、ナースが吸引をやっているような現状だ。たまたまクローバーはナースの配置が多いのでできているが、単独でやるのは厳しい。医療的ケアは様々なところとの連携が必要だ。

今日は中間的な振り返りと、過去のデータの確認をしたが、アンケートとヒアリングの結果が出てから、5期の重点項目を設定していく。第5期に向けて、高齢化問題をはじめ、具体的にできている部分とできていない部分はもっとあると思う。近隣市との比

較表はとても重要だが、例えば西東京市とほぼ同じ人口比率の小平市は小平福祉園という大きな施設があり、生活介護が多く見えている。数の比較だけでは見えない部分があり、それは現場の皆さんの肌感覚での意見を事務局にお寄せいただきたい。

第5期の重点項目については、継続審議とする。

4 その他

○事務局より事務連絡

次回日程：10月16日（月）午後6時30分より、田無庁舎5階503会議室を予定（アンケート、ヒアリング結果報告、第5期素案の審議）。

第5期計画における重点項目について、意見を8月31日（木）までに事務局へ提出。

本日の議事録は、作成次第配付。

訂正：資料6-1 市町村障害者虐待防止センターは障害福祉課のみ。

○委員

アンケートとヒアリング結果は、次回会議を待たずにまとまった時点で提供してほしい。

○部会長

次回10月の部会では、素案を議論する。アンケート結果は事前配付する。

閉会